

「IBR マイエアポートクラブ」アプリ構築等業務委託仕様書

1 事業の目的

茨城空港利用促進等協議会では、リピーター確保による利用促進のため、無料の個人会員制度として「IBR マイエアポートクラブ」（以下「IBR クラブ」という。）を運営しているところである。

本業務について、スマートフォン用アプリを構築し、会員向け特典やサービスを集約し電子化することで利便性を高め、新規入会者の増加とさらなるリピーターの確保を図る。

2 業務期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

3 事業概要

「IBR クラブ」の会員向け特典やサービスを利用できるスマートフォン用アプリケーションの構築及び保守・管理業務を実施する。

(1) 前提条件

(ア) スマートフォン用アプリケーションの対応 OS

iOS 及び Android とする。

(イ) アプリの動作

スマートフォン用アプリケーションは、原則、以下のバージョンに搭載するスマートフォンを対象とし、十全に動作すること。

スマートフォン：iOS11 以降（業務委託開始時点の最新バージョンまで）

Android8 以降（業務委託開始時点の最新バージョンまで）

(ウ) ダウンロード料金

本アプリケーションのダウンロードおよび使用に際して料金は徴収しない。

(2) アプリ構築業務

・スマートフォン用アプリケーション、ウェブシステム等の関係システム及び管理システムの開発・構築に関する業務を行う。

(ア) アプリ及び管理システムの立案

・茨城空港利用促進等協議会と協力し、アプリ及び管理システムの詳細を定義・立案する。

(イ) アプリの設計

・アプリ及び管理システムの設計を行う。

(ウ) アプリの開発

・アプリの開発を行う。

- (エ) テストの実施
- (オ) アプリの正規ストアへの配信
- (カ) セキュリティの確保
- (キ) その他、アプリの立案・設計・開発に必要な調整等の業務

(3) アプリに関する保守業務

・アプリシステムの運用・保守に関する業務を行う。

- (ア) アプリのアップデート
- (イ) システムの障害・不具合への対応及び修正業務
- (ウ) その他、システムの運用・保守に必要な調整などの業務

4 機能要件

本項では、アプリに必要な機能に関する要件について記載する。

なお、事業の目的、各要件を満たせるのであれば機能を統合することに差し支えない。

機能		要件
1	登録機能	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリの初回起動時に、アプリの利用登録に関する処理を行えるようにすること。 ・アプリの初回利用登録時に、利用規約等の確認を行えるようにすること。
2	基本機能	<ul style="list-style-type: none"> ・「IBR クラブ」会員証を画面に表示できるようにすること。 ・空港基本情報（フライト情報、アクセス情報、ターミナルビルフロアマップ等）を表示できるようにすること。 ・イベント情報等をプッシュ通知によりお知らせ配信できるようにすること。
3	ポイント機能	<ul style="list-style-type: none"> ・空港内店舗等でポイントを二次元コードで表示させ、「IBR クラブ」会員がスマートフォンのカメラで読み込むことで、来港、テナント利用、搭乗によりポイントを獲得できるようにすること。 ・会員が獲得したポイントを確認できるようにすること。 ・獲得したポイントの各種特典への引換や空港テナントでの利用が可能となる機能を設けること。
4	その他機能	<ul style="list-style-type: none"> ・各種予約サイト（航空機、バス、レンタカー等）へのリンクを表示できるようにすること。 ・イベント等応募フォームを作成できるようにすること。 ・アンケート機能を設けること。 ・空港内 Wi-Fi 接続の案内を表示できるようにすること。

5 システム要件

項目		要件
1	同時接続	・数百名規模のユーザーが同時にアクセスしても安定して稼働するものであること。
2	処理応答時間	・アプリ利用者がストレスを感じない程度のレスポンスを可能とすること。
3	通信量低減	・本アプリの仕様から一般的に想定される通信量よりも、過大な通信量とならないように留意すること。
4	消費電力低減	・本アプリの仕様から一般的に想定されるよりも、過大な消費電力とならないよう留意すること。

6 セキュリティ要件

本項では、アプリ及び管理システム運用・保守に関する要件を記載する。

項目		要件
1	アップデート	・最新のセキュリティ修正プログラムを適用すること。
2	アプリのバージョンアップ	・アプリ及び管理システムは、脆弱性の発見や、ウイルスの発見など必要に応じて、セキュリティ修正プログラムの配布やバージョンアップ等を行うこと。
3	暗号化	・アプリとサーバーなどシステム間で送受信されるデータは暗号化処理を施すこと。 ・ただし、個人情報でない情報の送受信に関しては暗号化処理は行わなくてもよい。
4	侵入阻止	・ネットワーク接続点にはファイアウォールが設置されていること。
5	サーバー環境の整備	・セキュリティホールを生まないようなサーバー環境設定を行うこと。
6	ウイルス対策	・サーバー上のウイルス対策や必要に応じたウイルスチェックできること。
7	改ざん対策	・サーバー上のファイルなどの改ざんへの対策が講じられていること。

7 成果品

(1) アプリ (iOS 用、Android 用)

※アプリについては AppStore, GooglePlay への公開準備完了をもって提出とする。

(2) 納品書

8 納品場所

茨城空港利用促進等協議会 事務局（茨城県営業戦略部空港対策課内）

9 履行期間等

契約期間：契約締結の日から令和4年3月31日まで

アプリ構築・導入履行期限：令和3年7月31日

10 品質保証

本業務委託にあたって求める製品及びサービス水準については、以下の処理機能、条件を保証するものとする。

(1) 設計管理

委託者からの要望をアプリケーション設計へ最適となるようにインプットし、委託者から要求等の変更に対して、委託者は設計への影響範囲を検討し最適な提案を実施すること。

(2) デザインレビュー

作成した成果物について、受託者内部でのデザインレビューを通して委託者の要求に合致しているかチェックすること。

(3) 納品前レビュー

受託者は、デザインレビューにて納品準備が整った成果物について、移行環境が整った時点で、委託者からの条件を満たすものであることを確認するためのテストを実施し、委託者へのレビューを行うこと。テストケース等の調整を委託者との間で実施し、運用に問題がないことを確認したうえで納品すること。

11 留意事項

(1) 業務の実施に当たって、業務内容を十分に理解し、県との連絡を密にとりながら誠実に履行すること。

(2) 以下の事項については保守の範囲内で対応すること。

- ・茨城空港利用促進等協議会職員からの問い合わせ
- ・成果品に係る瑕疵に関する保守等

(3) 受託中に知りえた個人情報適切に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。
なお、当該契約が履行された後においても同様とする。

(4) 本件アプリについては、基本的に次年度以降も運用することを想定しているため、翌年度以降も各種要件を満たした状態で運用できるようにすること。

(5) 当該委託契約により作成された成果品の著作権は、原則、すべて茨城空港利用促進等協議会に帰属するものとし、受託者は茨城空港利用促進等協議会の当該著作権に係る行為について著作者人格を行使しないものとする。

なお、契約時に成果品の著作権の帰属を、委託者及び受託者の共有とする場合、

または、全部または一部の著作権を受託者に留保する場合は、この限りではない。

- (6) 本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法や利便性・効果を損なうことがない代替案があれば、適宜提案すること。

12 その他

当仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、随時協議して決定する。